

生存科学研究ニュース

Vol. 31, No.4 2017.1 発行
発行 公益財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1
tel: 03-3563-3518 fax: 03-3567-3608 email: office@seizon.or.jp
<http://seizon.umin.jp>

第5回健康価値創造研究会

第5回健康価値創造研究会を2016年2月26日(金)18:00-21:00 順天堂大学医学部衛生学公衆衛生学会議室にて開催した。討議主題は、“Natural Capitals と健康価値創造”とし、話題提供の講演は、“温泉医学理論と健康保養医学リゾート構想”：阿岸祐幸名誉教授（北海道大学医学部・健康保養地医学研究機構）および“森林医学理論の実証と社会的事業への展開”：李卿准教授（日本医科大学医学部公衆衛生学）の2演題があり青木教授、稲葉教授、和田准教授などの研究員のほか、招請した講師・討論者数名を加えて参加者13名が、森本兼曩研究代表（産業医学研究財団）の総合司会で熱い議論を展開した。

日本の有する自然資源（Natural Capitals）は、森林里山、海洋河川、それに温泉である。特に森林面積は国土の3分の2におよびフィンランドについて、世界第2で、しかも温暖で四季の自然変化に恵まれて降雨量も豊富で海洋河川の資源にも恵まれている。火山国でもあるがゆえに温泉保養の資源は全国に広がる。化石鉱物資源は有限であり近未来に確実に枯渇してくるが、地球環境の保全を目指す産業経済構造に変容して行くことができれば日本はこれら健康価値創造の自然資源保有（将来埋蔵可能性も含めて）の視点に立ちこれからの世界のありようを先頭に立ってリードできる。今回の研究会討議主題はいわば Natural Health Capitals である。



阿岸祐幸教授は、温泉医学・海洋医学に関わる研究と社会実践で世界をリードしてきた草分けで、特に温泉医学研究を精力的に展開し（著書：温泉と健康、岩波書店刊）その実践として健康保養地医学を実践展開すべく有馬温泉病院院長就任をはじめ、日本国内外の温泉健康保養地域の活動支援をすすめてこられた。

講演では日本国内および世界のたとえばドイツオーストリアの著名な温泉保養地での温泉保養の健

康効果、気候風土と森林環境の健康予防医学的な実証データを豊富に提示して、それぞれの健康予防医学効果が依拠する医学生物学的な根拠を説明した。温泉水の温度、成分、それらの予防治療効果対象が皮膚、循環器、精神心理的な状態、などに、さらに温泉地の気候風土も効果を大きく左右することも述べられた。また、ドイツと日本でそれぞれの国民が温泉に求める種々の健康効果が異なる、など興味ある国際比較データも議論された。



一方、李卿准教授は森林環境の持つ健康価値創造である、健康予防医学効果について森林医学研究会を運営して統括的な活動をする一方で森林の持つ健康効果について実証的研究を進めている。森林内を散策

するあるいは宿泊することで、唾液中のストレスホルモンが低下し、免疫力（NK細胞活性）が上昇すること、また森林環境中に存在するピレン類（いわゆるフットンチッド）を採取して試験管内でヒトリンパ球を処理するとやはりNK細胞活性が上昇すること、など興味ある実験結果を報告して議論に供した。スタンフォード大学医楽部との共同研究ではこれらNK細胞活性が変化するメカニズムについても詳細な実験的検討を進めている。さらに森林内を散策する人間集団と、都市雑踏内を散策する集団で脳科学的な情動系への効果を比較検討したところ、森林集団の方に副交感神経系の活性化が大きく観察され気持ちを落ち着ける作用を持つことが確認されている。

筆者森本は森林医学研究とその成果の社会的実装につき世界の動向を体系的に取りまとめてきたが（著書：森林医学、朝倉書店刊）、中でも森林の絵画を見ただけでも唾液中のストレスホルモンが減少すること、病室の窓から緑の見える部屋の方が手術後の回復が有意に早いことなど興味ある実証データを紹介してきた。

これらの一連の活動を通じて明らかになってきたことは、日本の将来世界に通用する強みの一つが森林・温泉などの Natural Health Capitals を資源とする健康価値創造力であるとの認識であろう。

第 6 回健康価値創造研究会

第 6 回健康価値創造研究会を 2016 年 5 月 16 日(月) 18:00-21:00 順天堂大学医学部衛生学公衆衛生学会議室にて開催した。二つの話題提供講演“健康再考：健康の質を求めて身体運動の意義”北川薫前理事長(中京大学・梅村学園)と”質的研究は科学としてのエビデンスをもたらすか“高木廣文教授(東邦大学医学部看護学)を受けて討議主題“健康の質とは何か”を巡って森本兼曩研究代表(産業医学研究財団)の総合司会で参加者 12 名が意見を交換した。前者の講演は体育学の教育実践の経験から身体運動と健康のかかわりについて、後者は保健学・看護学研究の現場から健康を科学することの本質的な困難さを提示するもので、なかなか得難い議論が展開された。



北川前理事長は、Health の本質は、万人が希求する Well-being であることだが、平和と同様でその実態は多様であるとして、健康と訳するよりは元気とする案を提言する。なるほど理解しやすいかもしれない。病気、気分、内気、気持ち、気合い、気がめいるなど中国漢方医学における気の定義に近いとらえ方であろうか。WHO の Health の定義は提唱後半世紀を経て

physical, mental, social に加えて spiritual の質を加える議論がなされていたが、その流れに沿う興味ある議論が展開した。

さらに、身体運動の実態を概観するに、オリンピックに代表される種々の競技運動から、テニス、卓球、サッカー、野球、スキー、ゴルフ等の生活スポーツ運動、フィットネス、山登り、(ラジオ)体操、散歩等の健康運動があるが、これらの身体運動を医療的な側面からとらえて、病気の快復や健康予防的視点から議論するのみならず、運動の持つ文化としての深い質を思慮していく社会意識が醸成されるべきと、論ずる。

体育学・スポーツ科学が展開してきた考え方の根底には、心身の鍛錬があり、向上心の喚起がある。向上を志して無理をするのが前提であった。ここでは、貝原益軒という身体保全的安静観を脱却し、鍛錬することに意義があったのである。豊かさを求めて進化してきた人類の歴史を振り返ってみるに、いわゆる健康運動は、人生をより豊かにする自発活動であるスポーツ運動へと昇華すべきである、と喝破する。経産省の運営するヘルスケア産業フォーラムメンバとしてもこのような議論を重ねておられ、健康が持つ人間生存との深いつながりの質とも重要な提言である。



一方、高木教授は人間生存の本質を、科学という現代のドグマを持って論じようとする。彼は猛烈な勉強家である、質的研究理論と科学に関わる文献を網羅して読破理解し、中から命題を最も正鵠を得て説明できる(医療者と患者・来談者そして研究者に)思考の論理を、すくい上げていく。研究方法の科学性を議論する場合、量的研究と質的研究とは本質的にどのように異なる研究なのか、さらに『科学』とは何かを明確にする必要がある。現象学的にみて、人の心的存在の中に生起する現象(コト)を扱うのが医学医療における『質的研究』である、と考える。(質的研究を科学する、医学書院刊)

量的研究は、測定可能な現象を測ることによりデータを収集することから出発するため、客観的でありえて、再現性も高い。一方、人間の心的存在である主観的個別的な内部世界の現象に関しては、他者との共通理解を得ることが困難なことが多く、本来的に研究対象者からの言語や情動的表現による情報などを基盤として、研究を進める。もちろん、量的研究法と質的研究法を MIX して利用することも多く、物理学と心理学の対話にみられるように、近年の心理学研究の展開は素晴らしく脳科学・神経生理学などを踏まえて高度な計算機技術を活用して垣間見る人間の心的精神世界をみんなが理解できるような姿で伝えてくる。

人間の生存と深く関わる医学医療の世界では Evidence-Based Medicine(EBM)から Narrative-Based Medicine(NBM)へと流れが転開し、いま一段と質的研究に大きな期待が込められ始めた、さて高木教授の研究者としての賭けは成功するのだろうか。(森本 兼曩)

第 3 回「対人支援職者の倫理的行動と倫理観の構造」研究会

2016 年 8 月 22 日(月)の 13:00-15:30 に、生存科学研究所にて第 3 回目の研究会を開催した。台風の中であったが、全員参加することができた。福永、北川、朴峠、小林、吉田は研究所にて参加、橘は Skype により参加した。

各メンバーから現段階の作業状況の報告があった。聞き取り作業は概ね終了し、逐語録作成に進んでいる者が大半で、逐語録から共通概念の抽出を試みる過程における課題について活発な議論がなされた。その概要は以下の通りであった。

各インタビュー対象者の語りからは、対人支援専

専門職者間の価値観の違いだけでなく、個々の専門職者と患者やその家族との価値観のズレ、組織の方針やガイドラインに対する違和感が見出せることがわかった。さらに、これらの専門職種間の価値観の相違は、専門職業教育の中で培われる倫理的枠組みの厳密さの程度によって生じる可能性が示唆された。

例えば、臨床心理士は、現場でジレンマが生じないように、職業倫理の一環として初期の段階でクライアントと自己の関係性にはっきりとした枠組みを設定することが求められるが、精神看護領域以外の看護師や保健師、福祉職者、教職者はそこまで明確な枠組みを設定しないまま対象者と関わることも多く、対象者の価値観と自らの価値観の混在や融合によるジレンマの解決に寛容である可能性が指摘された。また、語りの中に「福祉っぽい」「看護っぽい」といった表現が散見される対象者がおり、医療・福祉の現場で働く専門職者が、ある事象や考えを「何となく福祉的」「何となく看護的」と区別し表現していることがわかった。

このような対象者の語りの分析はまだ端緒にすぎたばかりであるが、今後もメンバーは各自の対象者の語りの内容を詳細に分析し、各専門職者が内包する価値観の特性と倫理的ジレンマをさらに具体的に抽出し、量的調査に使用する質問紙の質問項目への反映を試みる。その際には、客観的事実を把握するために、各専門職の倫理綱領を比較し、共通部分と相違部分を抽出することも必要となる。今後は、各人が抽出した概念の摺合せを数回に分けて実施し、年内に概念の抽出を終了して質問紙(案)を作成、調査対象者のサンプリング法について勘案しながら、予備調査(20~30名程度)を数回実施したのちに本年度末には最終的な質問紙調査票を確定したい。(吉田浩子)

時の倫理的価値判断の一貫性」を抽出した。福永は、精神保健福祉士の1データをKJ法の手法を用いて分析し「語り手の個人的価値観と職業上の価値観の相違」「語り手の個人的価値観と所属組織の価値観の相違」「語り手の価値観と他職種者の価値観の相違」「語り手の価値観と同僚の価値観の相違」「所属組織の価値観と職業上の価値観の相違」「倫理教育」「所属組織のケース検討会事例」「福祉の考え方を学ぶ場所」を抽出した。橘は、医師、助産師の2データをKJ法の手法を用いて分析し「語り手の価値観と他職種者の価値観の相違」「語り手の価値観と組織の価値観の相違」「語り手の職業観」「理想の医療」「専門教育」「職業生活と私生活のバランス」を抽出した。朴峠は養護教諭の2データをM-GTAを用いて分析し、共通概念として「職業的専門性の保持(私的感情表出の抑制)」「他職種との連携」「所属組織の権威との対立」、独自概念「職業的専門性の変換」「職業的価値観の可変性」「教育的配慮に対する葛藤」を抽出した。

これらの報告を踏まえ、例えば「医学モデル」「社会モデル」のような上位概念の抽出の可能性、抽出された共通概念を表現する用語とその定義の統一化および明確化の必要性等について意見交換がなされた。その上で、今後作成する質問項目の大枠は、全ての専門職者に共通して問う質問項目と各専門職固有の質問項目とに大別され、回答者個人の「本音」と職業人としての「建前」が異なる可能性があることに留意した上で、質問項目の文章表現を工夫する必要があることが確認された。また、次年度の予算の継続申請と本年度の成果に関する報告書作成に対し全員が賛同した。

今回の打ち合わせ(第5回自主研究会)は12月26日(月)15:00よりSkypeにて実施、質問項目のたたき台を持ち寄り検討する予定である。

(吉田浩子)

第4回「対人支援職者の倫理的行動と倫理観の構造」研究会

2016年10月10日(月)の13:00-15:40に、Skypeを利用し第4回目の研究会を開催した。班員全員が参加、吉田が司会、朴峠が記録を担当した。今回の研究会の主たる目的は、量的調査を見据えた質問項目作成の前段階である、各自のインタビュー調査から得た「語り」を用いた概念生成過程の共有にあった。

具体的には、北川は、臨床心理士、介護福祉士、社会福祉士の3データをM-GTAを用いて分析し「語り手の職業倫理観と利用者・家族の価値観の相違」「語り手の職業倫理観と他職種者の価値観の相違」「政策目標と現場の課題の相違」「社会モデルに立脚した支援」「地域包括ケアを重視した支援」「緊急

第1回子ども期の貧困や逆境体験と認知症及び要介護リスクに関するライフコース研究会

2016年11月16日(水)17:00-19:00に、東京都文京区の東京医科歯科大学MDタワー内の会議室で、第1回ACE研究会を開催した。公衆衛生や創業に関わる研究者、小児科や精神科の臨床医、保健師など約20名が出席した。

まず、ACE研究会の主催者である東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授の藤原武男からACE研究会の主旨説明と、研究会メンバーへの登録に関して案内があった。

ついで、目白大学人間学部教授の青木豊先生を講師にお迎えし、アタッチメントとその「問題」のについて、講演をしていただいた。

講演では、はじめに、アタッチメント関係について

て、乳幼児と親の関わりのうち、子どもにおける基本的な信頼感と基本的な自己肯定感の獲得や、自律・自立と依存のバランス感覚に影響する重要な領域であること、アタッチメントの評価は、精神保健活動でも利用されている、と紹介された。また、アタッチメントという用語について、養育者との距離をつめる行動であるアタッチメント行動、二人の情緒的なつながりであるアタッチメントの絆、親子の多様な関係の一側面、行動制御システムの一つなど多義的に使われていると紹介された。特に、アタッチメントを行動制御システムと考える場合に、親との分離、見知らぬ人や場所、恐怖、疲れ、眠気などが活性化因子、アタッチメント対象に接近することが外的目標、安全、安心感を得ることが内的目標に相当するとのことである。さらに、アタッチメント以外の子どもの行動制御システムとして、新しい物事に挑戦し習得する探索システムと、アタッチメント対象以外の他者との交流をはかろうとする連携システム、親における乳幼児の苦痛や危険の認知を活性化因子、子どもの保護や子どもの感情調節の支援を目標とする養育システムについて、そして人以外の動物におけるアタッチメントについても紹介された。

続いて、アタッチメントの型分類について説明がなされた。アタッチメント型は、大きく、organized型と disorganized型に2分され、organized型は、さらに安定型と非安定型に2分され、非安定型には、回避型と抵抗型があること、また、disorganized型として、未組織／無方向型があるとのことで、それぞれの頻度が紹介された。また、養育パターンの特徴として、安定型には感受性・温かさ、回避型には拒否的・冷たさ、抵抗型には一貫性のなさ、未組織／無方向型には虐待が関連づけられるとのことであった。そして、子どもにおけるアタッチメント型判定手法である Strange situation procedure (SSP) 法の説明の後、貴重な実際の映像により、各型に特徴的な SSP 法での行動様式について紹介がなされた。また、成人におけるアタッチメントとその評価方法について説明がなされた。

そして、アタッチメント障害として、Zeanahにより提唱されている、虐待児に認められることのある安全基地のひずみ障害と、社会的ネグレクトを受けた子どもの DSM-5 の反応性アタッチメント障害と脱抑制型対人交流障害が紹介され、それぞれの特徴的な行動が動画を用いて詳述された。

講義の締めくくりとして、アタッチメントに関する今後の興味深い課題が提示された。

講義の後、藤原教授の進行により、質疑の時間が設けられた。アタッチメント型の分布の地域や人種、社会経済状況による差異、アタッチメント型の人の成長にともなう変化、アタッチメント障害の治療開始月齢と治療法との関係、アタッチメント型への遺伝要因および環境要因の寄与割合、子どもの気質と

母親の養育行動との相互作用、アタッチメント型の世代間連鎖、アタッチメント型とエピジェネティックな変化の可能性、アタッチメント評価の疫学研究への適用可能性、AI やロボットなどによるアタッチメント形成の可能性について活発な議論が行われた。(木津喜雅)



研究会日報

| | | | |
|-----|-----|-----|---------------------------------------|
| 10月 | 20日 | (木) | 常務理事会 |
| 10月 | 25日 | (火) | 医療政策研究会 |
| 10月 | 31日 | (月) | 健康価値創造研究会 |
| 11月 | 1日 | (火) | みらいエンパワメントカフェ |
| 11月 | 3日 | (木) | 講演会「誰の為の医療か？」 |
| 11月 | 5日 | (土) | 津波防災シンポジウム 2016 |
| 11月 | 12日 | (土) | 医療事故初期対応実地研修会 |
| 11月 | 16日 | (水) | 子ども期の貧困や逆境体験と認知症及び要介護リスクに関するライフコース研究会 |
| 11月 | 29日 | (火) | 編集小委員会 |
| 12月 | 6日 | (火) | みらいエンパワメントカフェ |
| 12月 | 7日 | (水) | 少子高齢化時代の都市型災害対策研究会 |
| 12月 | 10日 | (土) | 第4回生存科学シンポジウム |
| 12月 | 12日 | (月) | 健康価値創造研究会 |
| 12月 | 15日 | (木) | 常務理事会 |
| 12月 | 16日 | (金) | 資本主義の教養学 |
| 12月 | 17日 | (土) | ライフイノベーションの展開に伴う倫理的・法的・社会的検討 |
| 12月 | 26日 | (月) | 対人支援職者の倫理的行動と倫理観の構造研究会 |